

議会改革推進会議「検討部会」会議録

平成27年2月18日

亀山市議会

議会改革推進会議「検討部会」会議録

- 1 開催日時 平成27年2月18日(水) 午後1時00分～午後2時32分
- 2 開催場所 第1委員会室
- 3 出席会員
部 会 長 服 部 孝 規
副 部 会 長 森 美和子
部 会 員 西 川 憲 行 高 島 真 豊 田 恵 理
岡 本 公 秀
会 長 前 田 稔
副 会 長 鈴 木 達 夫
- 4 欠席会員 なし
- 5 事務局 事 務 局 長 浦 野 光 雄 議事調査室長 渡 邊 靖 文
高 野 利 人 新 山 さおり
- 6 案 件 1. 議会改革白書2015への掲載内容の確認について
2. 議題
(1) 議会報告会の開催について
(2) 委員会の運営方法について
(3) 政策検討会議(仮称)の設置の検討について
3. その他
- 7 経 過 次のとおり

午後1時00分 開 会

○部会長（服部孝規君） 皆さん、こんにちは。

それでは、第28回の検討部会、事項書に従って進めさせていただきます。

まず1番目に、議会改革白書2015への掲載内容の確認についてでございますけれども、これは各委員会・会議の決定事項がありませんので、次に行きたいと思います。

議題に入ります。

前回各会派で意見集約をいただいたものを、今回議論をしたいと思います。

まず1番目に、各会派からの意見集約についてということで、順次説明をいただきます。

事務局、お願いできますか。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） それでは、お手元の資料1をごらんいただきたいと思います。

まず、議会報告会についての各会派の意見でございます。

まず、前段のほうで今の現状を書いてございます。今の亀山市議会では、議会報告会は2ステップ論ということで、広報の部分は議会報告番組、広聴の部分については所管事務調査でテーマに関連する市民、もしくは団体との意見交換をやっているということで、2ステップ論でやってきたということでございます。

それと、市民アンケートの結果では、議会報告会の開催の必要性については、約6割の方が必要という回答に対し、出席の意向については4分の1程度にとどまっているという現状がございました。

それから、議会報告会を開催するに当たっては、会場の予約・準備、市民への広報・周知、それから資料の作成、当日の進行、また当日出された意見の集約や回答、これら全てを議員の皆さんに行っていただくことになるということで、現在かなり内部会議がふえている中で、実際に可能なのかという現状。それから、現在の所管事務調査における各団体等の意見交換でも、これは最終的には市長に政策提言を行っておりますので、これを発展させた意見交換会にしてはどうかというふうな意見が前回出されました。

さらに、所管事務調査以外でも審議会等への議員の派遣をやめておりますので、これらの影響で各団体との意見交換をする機会がふえる傾向にあるというふうなことで、こういった状況を踏まえまして、昨年、一応議会報告会の開催については、各会派、前向きな回答をいただいておりますけど、改めて、今の現状を踏まえての会派の意向を確認いただきました。

ぽぷらさんにつきましては、意見といたしましては、まず早急に開くのではなく、報告会のルールが必要という意見でございます。今後、広聴機能の充実を考えるのであれば、どのような団体からでも意見交換会ができる仕組みから始めてはどうかということで、報告会については前向きですけど、まずはルールから入っていくべきということでございます。

緑風会さんにつきましても、議会報告会は行う方向で進めると。ただし、近隣の状況等、情報収集をしながら進めていくというふうなことでございます。

新和会さんにつきましては、議会報告会は時期尚早ということで、今の時点では開催しなくてよいということで、現在の所管事務調査における関係団体との意見交換を発展させてはどうかというご意見でございます。

日本共産党さんにつきましては、報告会は実施すると。やり方として、広報については「こんにち

は！市議会です」を放映し、広聴としては特定のテーマを設定して行うやり方ということでございます。ですので、現在の所管事務調査の意見交換会と同じやり方でどうかというご意見でございます。この意見交換会のやり方ですと、議会としての意見がまとまっていない場合でも、議員として自由に発言できるのではないかとというご意見でございます。

公明党さんにつきましても、議会報告会の開催については賛成でございますけれども、ただ亀山市議会が何をもちて議会報告会とするのかという、その辺の議論が必要と。例えば市民アンケートの結果で出席意向というのは、先ほども言いましたけど、4分の1程度しか回答がないと。また、運営等は議員のみで行うということで、現在の内部会議の状況から実際可能なのかという、こういったことも議論をする必要があると。それから、広報の部分は番組で網羅されているので、広聴に関して亀山市議会の独自のあり方を示していけばいいのではないかと。党派としては、今までの市民団体との意見交換を軸に、市に新たな課題が生じたときには、その団体の大きさにかかわらず、意見交換を行っていくことで広聴機能を果たすと考えるというふうなことでございます。

創政クラブさんにつきましては、同じく、やはり議会報告会については、そういった意見交換をする場は必要であるが、報告については、先ほどと同じように番組で既に行っているということで、意見交換会に重きを置くほうがよいと考えると、1つのテーマを持って議会と市民が意見を出し合うなど、これからの建設的な意見交換ができればよいと思うということで、ただ、時期については、改選後間もないので、もう少し落ちついてからでどうかというふうなご意見でございます。以上でございます。

○部会長（服部孝規君） はい、ありがとうございます。

今、事務局のほうから報告いただきました会派の意見で、補足をしたいということがありましたら言っていただくのと、それからこのことがちょっと意味がわからないというような部分がありましたら、それもあわせて出していただければと思います。

いかがですか。

森副部会長。

○副部会長（森 美和子君） 新和会さんの、議会報告会は時期尚早、早過ぎるということと、開催しなくていいということがちょっとわからないんですけど、その説明だけお願いします。

○部会長（服部孝規君） 岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） 現在は、確かに何か話がどんどん進んでいくと体制が追いつかんから、早くからせんでもええと思うというのが最初やったんやね。だけど、中には、開催しなくてよいというのは、現在の取り組みを発展させたらいいわけであって、改めて議会報告会という会をつくらなくてもいいと。やるんでも、時期はまだちょっと早いんじゃないかと、そういう意味で、ちょっと文章の続き方が悪かったね。

○部会長（服部孝規君） 他にありますか。

西川委員。

○部会員（西川憲行君） 議会報告会を実施するとはっきり出ているのは、共産党、服部部会長のところだけなんですけれども、この会場の予約・準備、広報、資料作成、当日の進行を自分たちでやらなきゃいけないという部分がありますので、これをするという方向でいくとなると、じゃあこれを誰がどのようにするかというのは、どのように考えてみえるのかな。

○部会長（服部孝規君） それはいずれにしても、このぽぷらさんが言うようにルールづくり。だから、そういうことも含めてどういう段取りでやっていくのかという、報告会を開くための段取りはどうしていくのかとか、それから何人の何班でいくのかというようなことは決めなきゃならん。そういうことをきちっとした上で、もちろん報告会を開くということなんで、だからそういう意味では、ぽぷらさんが言われる報告会のルールづくりをまずやると。そのことができた上でやるという意味では、私たちも一緒。つまり、今のままでぼいっといきなりやろうということではなくして、当然こういうことが前提にはなるよということです。

他にありますか。

（発言する者なし）

○部会長（服部孝規君） 私からちょっと聞きたかった、公明党さんの言う何をもって議会報告会とするのか、中身の議論をする必要があるという意味を、ちょっと説明を。

森副部会長。

○副部会長（森 美和子君） この下のところに、亀山市議会独自のあり方という、ランダムにみんなを集めるとかということではなくて、今所管事務の調査で行っている団体との意見交換というのを発展させたようなやり方をしていくとなれば、それがそのまま議会報告会になるのかというたら、また違うやないかということではなくて、これが亀山市の議会報告会のあり方なんだということを組み立てていけばいいんじゃないかなと。それを外に、亀山市の議会報告会というのはこういうことですよということを知らせていけばいいんじゃないかなということで、中身は大体皆さんの会派とは同じ考え方です。

○部会長（服部孝規君） はい、わかりました。

他にありますか。

（発言する者なし）

○部会長（服部孝規君） 全部ずうっと見させてもらって、広報部分については「こんにちは！市議会です」でいいんじゃないかということが1つ一致しているんじゃないかなあというふうに思います。

問題は、広聴部分でどうするのかというところやと思うんですけども、多い意見が、いわゆる所管事務調査でやっている意見交換会を発展させるというのか、それとよく似た、例えばテーマが決まっているわけやで、そうすると、そのテーマに合わせた団体なり個人なりに参加してもらうという形のスタイルというのが意見としては多いです。だから、例えば市長がやっているキラリまちづくりトークやったか、ああいうような形で地域を設定して、そこでどなたでも来てくださいよ、何でも言ってくださいよというようなスタイルというのは、意見としては出ていない。むしろテーマを決めた上で、意見交換会的な形での議会報告会というようなことに大体一致するんじゃないかなと思う。

副部会長。

○副部会長（森 美和子君） 緑風会さんのご意見は少し違うんじゃないかなあと思うんですけど、それはちょっと確認しておく必要があるんじゃないかなあと思うんですけど。

○部会長（服部孝規君） 高島委員、どうですか。

ちょっと説明を、この緑風会の意見の。

○部会員（高島 真君） 緑風会としては、したらいんじゃないのかというか、するべきだという答えを見出してきまして、今現在どこがやっていますよ、ここがやっていますよとかというのが出てお

るんですけども、その現状というのを把握して間違っただけに行かない、ぼふらさんが言われるルールづくりなのかなあということも出たんですけども、果たしてルールをつくってやって、どういうルールのつくり方で、もしそこで逸脱したルールがあれば誰がとめるのかとか、いろいろ、やるべきだという答えはあるんですけども、その中で今どういうやり方がいいのかなあということなんです。公明党さんのおっしゃるとおりに、「こんにちは！市議会です」でも網羅しておるんですけども、基本的に市長がやっておるきらりトークというのは、市長は執行権があるわけなんですよね。早い話、何を言われても、ああわかりましたと判断ができればそこでできるんですけども、自分らには執行権がないので、要望になっていかないのかなあということに危惧しながらも、せざるを得やんだらうなあということには達しておるんです。別に皆さんと意見の相違はさほどないという。さほどというか、ないんです。ただ、危惧する面のほうが多いんやないかなあということがあるもんで。

○部会長（服部孝規君） 例え、フリーのテーマで人を集めてやっているところで、なかなか毎回やっていく中で人数が減っていったような状態があるとか、というような他市の状況も把握した上で決めていくというような趣旨やね。

高島委員。

○部会員（高島 真君） 確かにそうです。他市の状況というか現状を見ながら、それで委員会で意見交換会などをして、これは会派ではなくて僕の意見なんですけれども、それが意見交換会になっておるのかなあということも、いろんな要望ばかり、最終的には要望ばかりやんというところが、僕の中でちょっとあるのかなあと思ってみたり。そっち向いて転んでいくんやったら、そっち向いて転んでいった手の打ちようはあるんですけども、どんだけでも。その辺がちょっと危惧するのかなあ。

○部会長（服部孝規君） ちょっと議論をしてみたいと思いますので、どうぞ、意見があれば。

西川委員。

○部会員（西川憲行君） 全体的には報告会を開く、意見交換会にせよ開くというのが、全体的には賛成多数なのかなあと思いますので、開くに当たっての準備、先ほど部会長言われましたけど、その準備に何が必要なかを今度洗い出して、それをじゃあどういうふうにするかという具体的な議論に入っていくって、さっき高島委員が言われたように、ルールの中で問題が出てこないかをしっかりとつくっていく作業にかかっていったほうが、開く開かないという議論よりも、それでみんなが納得できるルールができたなら開いていくというのが必要なんじゃないのかなあと思うんですけど。

○部会長（服部孝規君） その点、新和会さんはどうですか、今の西川委員の意見。

○部会員（岡本公秀君） うちの会派としては、本当のことを言うて、多数決でやると決まったら仕方がないんやけれども、多数決じゃなくて全員一致で決めようというんやったら、うちとしてはこんなもんやらんでもええんやないのという感じです。やることに関しては、もうする必要はないと、うちは。だけど、多数決で決まったら仕方がないよ。そうなっても、やっぱり先ほどの話みたいにかなり細かいことを決めていかなきゃいけない。走ってから考えようというのじゃなくて。そうせんことにはどんなトラブルが起きるかも、うちの会派だけでやる場合と、やっぱり党派横断的にいろんな人が来るわけやから、例えば言葉の端々とかで、あんなこと言うてまずかったとか、まずくなかったとか、責任問題みたいになっても嫌やし、かなり決めやんことにはあかんと思います。

○部会長（服部孝規君） 森副部会長。

○副部長（森 美和子君） 開催するとなったとしての中身の議論になってしまうんですけど、私は定期的にやるのか、今の意見交換も全て含めて議会報告という形に亀山市議会としては持っていくのか、だからみんなが集まって何班に分かれてという形を議会報告会という、定義も何もないですよ、これって。こういうやり方を亀山市議会は議会報告会とすると定めていけばいいんじゃないかな。だから、別に何班に分かれましょうとか、毎月こうやってやりましょうとかではなくて、その中身は亀山市議会で一定のルールづくりを、さっき言われたように。皆さんの話を聞いていくと、定期的にやらなあかんとか、場所を決めて、自分たちがどれだけの準備をしていかないかのかという話ですけど、ちょっとそこは私が思っているというか、公明党で考えたのは少し違うかなと思うんですけど。

○部長（服部孝規君） 豊田委員、どうぞ。

○部会員（豊田恵理君） 私も、皆さんの意見を見せていただいたのと、今の副部長のお話を聞いたときに、ちょっと確認なんですけど、例えば今のお話だと、所管事務調査の総務と教民、産建とかで今やっておる意見交換会というのを一応うちの議会報告というふうにとっても、それを自分が亀山のルールと決めたら、それはそうだねというご意見ですよ。

○部長（服部孝規君） 副部長。

○副部長（森 美和子君） そうです。それと、今、調査・研究やっているときの意見交換以外に、例えば産建ですと農業委員会の方とか、教民ですと社協とか、そういう意見交換も、これから定期的にやっていくということがもうこれは決まっているし、それからここに書かせてもらったように、何かちょっとこの部分では、ほかの団体と、今亀山市にあるこの課題に対してはいろんなところの意見を聞いてみる必要があるんじゃないか。例えば委員会で決めるなり、議会の中でもんで決めるなり、それは亀山独自でやればいいんじゃないか。だから、ランダムに来てください、どなたでもどうぞということではなくて、一定のそういう人たちとの意見交換をしたら、それは市民に対する広聴機能になるんじゃないかなと思います。

○部長（服部孝規君） 豊田委員、どうぞ。

○部会員（豊田恵理君） 済みません、たびたびで。

これは会派、創政クラブとしての意見ではなくて、私の意見というか、私が思い描いているのでちょっと言わせていただきますと、確かに、今の委員会ごとで3チームつくるというのは、私すごくいいなと思っていました。何でもかといいますと、やっぱり所管というのが決まっているわけで、皆さんそう、例えば総務だったら総務の所管があるわけですから、先に事前に何かの議会報告をするときに、その所管の人にも聞けますし、一番その1年間は専門に当たっているんで、そういう区分けでもし何グループかつくってとするんであったら、委員会で分けるというのはいいかなと思っておりました。以上です。

○部長（服部孝規君） 少し議論していただいて、整理しておきたいのは、このカルテの資料2のところを書いていただいていますけれども、現状分析というところに、そもそも戻るんですけども、議会のあり方等検討特別委員会において、議会報告会の扱いを議論した結果、2ステップ論とし、すぐに議会報告会を開催するのではなく、委員会機能を強化して各常任委員会における所管事務調査活動としてテーマを掲げ、市民団体との協議を行い、市長に政策提言を行うこととしたという意味で、今やっている所管事務調査での市民団体との意見交換は、広い意味でいうと、副部長が言われるような亀山市議会独自のいわゆる議会報告会だという位置づけができるんだろうと思う。ただ、これは

あくまでも3つの常任委員会で、それぞれが1つテーマを決めて、3つのテーマが毎年あるわけですが、例えばそれ以外で計画物が出てくるとか、それから亀山市にとって非常に今重要になってきた問題が出てきたとかいうようなときに、また別途、そういう議論をする場というか、広聴する場としてさらにやってはどうかということやと思うんですよ。だから、もともとこの所管事務調査というものの位置づけとしては、広い意味での議会報告会だという位置づけでいいんだろうと思います。

西川委員、どうぞ。

○部会員（西川憲行君） 最初の資料にあるように、議会報告会をするとすると、会場の予約・準備、広報、資料作成を自分たちでしなければいけないとなっていますけれども、そうすると、今の委員会の意見交換、広聴という部分については、全部事務局が準備していただいていますので、その点の整合性はどのように考えてみえるのかな。

○部会長（服部孝規君） 例えば、行政の資料なんかは事務局を通して求めなきゃならないと思います。けれども、どういう資料を必要とするかということについては、やっぱり議員の側がきちっと決めて、事務局を通じて担当室に資料を求めるとかということになるんやと思う。だから、もちろん条例とかそういうものを引っ張り出すだけなら例規集から引っ張り出せばいいんで、できるんですけども、それ以外に担当の部・室に資料が必要やということで求める場合は、やっぱり事務局を通すということにはなるんだろうと思うけど、それ以外のものについてはほとんどできるのではないかなあと、議会側でね。

西川委員。

○部会員（西川憲行君） しなきゃならないというのが議会報告会の定義の中にあるのだとすれば、今の委員会別でやっているものは、ちょっと定義からずれるのかなあと。例えば、意見の集約と回答、議事録の作成、これらについては事務局にお任せしていますから、議会報告会の大前提がこれだとするのであれば、2ステップ論であれば最初はここから取りかかりましょうと、次の段階は全部自分たちでやりましょうという2ステップ論であるのなら、広い意味で捉えれば、今やっていることも議会報告会ですけども、今議論している議会報告会とはちょっと違うのじゃないかなあというふうに感じましたので、その点について、ここまで求めないよと、今のレベルの中で延長線上でずうっとやっていくというのか、もう1ランクステップアップした2ステップの中で、次のステップに入るのかという議論をするのであれば、その辺はどう考えてみえるのかなあということですよ。

○部会長（服部孝規君） 確かに、それが論点やと思うんですよ。だから、とりあえずこういう形で所管事務調査という形で、広聴機能としての議会報告会をやっているわけですよ、団体との。だからそれから一步踏み出して、さっき西川委員が言われたように、自分たちが全部段取りもしというような形でのいわゆる意見交換会、だから同じ名前の意見交換会でも中身が違うというのか、質が違うという、そういう形にはなっていくんやろうと思う。だから、そういう意味では、各委員会の所管事務での意見交換会と、今議論してもらっているこの意見交換会とはちょっと性質が違うという、それは分けなきゃならないというふうには思います。

副部会長。

○副部会長（森 美和子君） 今回の意見集約の3番のところちょっと飛んじゃうんですけど、部会長が言われた新たな問題という、計画のこととかということが出てきたりした場合、今全協が報告の場と協議の場というのが、もうこの中にうたってあるのであれば、そういう中で、この協議の場で

こういう課題が出てきたときに、どういう形で市民の意見を聞いていこうかという協議の場というのはここにもあるし、その中で決めて、どういう形で意見交換会というか、報告会の発展したような意見交換をしていくのかということは、この場でもできるので、一番最初に言うたように、亀山市独自のやり方をルールもきちっと決めた中でつくっていけばいいんじゃないかなあと私は思うんですけど。新たに何かいろいろと、他市がやっていることがそのまま意見交換という定義に持ってくるのではなくて、新たな定義づくりを亀山でつくっていけばいいんじゃないかなと思います。

○部会長（服部孝規君） 私としては、全会一致というのか、多数がこれだからやろうという形よりは、やっぱり一人一人の議員がかかわって頑張ってもらわんことには、これは成功しない取り組みだと思ふんで、だから、たとえ1つの会派であってもやっぱり納得できないという部分があるんならば、これは踏み切るべきではない。そこのところ、もう少し議論を詰めていくというのか、もっと議論していくというようなことにしたいと思ふます。ぜひ、新和会さんには、特に絞って広聴機能としてのこういう意見交換の役割というものについて、ちょっと一遍会派で議論していただいて、今所管事務でやっているような、スタイルとしてはあるテーマを決めて団体との意見交換になるんですけども、例えばそういうようなスタイルでやるということについてどうなのか、それももう必要ないということなのか、その辺もちょっとまた会派に戻してもらってやってもらったらどうか。

岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） うちの会派の基本的な考えは、集団で行ってご意見を伺わんでも、個々の議員が個人としていろんな人と接触して、いろんな人から何やかんや言われておるんやで、それはあくまで個人プレーでやるべき要素が大きいので、例えば何人かが入って行って、このことで皆さん意見でいろいろ、こんなこと1年も前に言うたことがまだ実現されておらへんのやとか何とかかんとかというような意見も出るやろうけど、そういうことは個々の議員が個人としてあちこちで拾ってきたら、それが本来の姿じゃなかるうかというのがうちの会派の意見なんやわ。いろいろご意見拝聴は個人レベルでやれと、議員さん個人で。それを直接担当へ持って行くもよし、本会議でやるもよし、委員会でやるもよし、そういう考えで、みんながそろってご意見伺いに行くこともないでしょうと。そういう面があるもんで、時期も早いし、せんでもええやないの、それは個人でやりましようやと、そういうことなんやわ。

○部会長（服部孝規君） 副議長、どうぞ。

○副会長（鈴木達夫君） 補足みたいな話になるんですけども、新和会さんは、自分の会派でそういう交換会というか、従来やってきたということで、むしろその形で自分たちは広聴部門はある程度賄っているんじゃないかという裏づけがあると思ふんです。ただ、今の岡本委員の発言だけを聞けば、一応条例の中で議員及び市民が自由に情報及び意見を交換することができる場を設置するということが条例の中でうたわれているもんだから、個々の個人のプレーで完結するという、今おっしゃった意見だけに関していえば、ちょっと条例とは違うな。だけど、その背景にはしっかりした意見交換会を会派でやられていると。それで、つけ足しますけれども、例えば新和会さんがもっと積極的な意見で、会派ごとでそれをやると、会派も当然議会を構成する大きな要因であるから、会派間ごとでやればいいんじゃないかという意見があるなら、そこまで積極的な発言がまだないんですけれども、そんな意見に発展するのかなあというような思いもして聞かせていただきました。

○部会長（服部孝規君） 副部会長。

○副部会長（森 美和子君） 多分新和会さんがやられているのは、会派でやられているにしても、議員の意見交換会であって、ここで今言っているのは議会として、亀山市議会全体としてどうするかということだと思うので、またそこは少し違うんじゃないかなというのは思います。

○部会長（服部孝規君） 言われるように、この資料2のカルテの議会基本条例の第8条の5に書いてあるんですけども、議会は議員及び市民が自由に情報及び意見を交換することができる場を設置するものとするということで、するものとするということはするということなんで、だからこれはどうしてもやっていかなければならないということをやったってあるという。だから、そういう意味で、ただやったってあるからとにかく何が何でもせなあかんのやということではなくして、どういう形でやればみんなが本当に納得して取り組めるのかというところでの議論を今回させてもらっている。だから、できるだけみんなが本当にこの形ならやれるよとか、参加できるよとか、取り組めるよというようなものにするための議論を今回させてもらっているということなんで、きょうの時点で、どうもまだ全体として大きな方向でやろうということにはなっていないようなんで、再度もう一度持ち帰ってもらおうというふうなことでもよろしいか。議論をもう一遍やるということでもよろしいか。どうですか、その点は。

西川委員。

○部会員（西川憲行君） 前回からきょうにかけて、会派へ持ち帰って、各会派から意見をいただいて、それできょうの段階で、もう一回そのまま白紙で持って帰るとなると、多分議論にならないと思うんですけども、先ほど部会長が言われたように、テーマ別でやるとか、団体別でやるとか、それから副部会長が言われたように、定期的で開催しなくてもいいじゃないかというのもありましたんで、その辺の細かなところで、そこまで踏み込んでどっちがいいんやとかという意見も含めて聞いていただくような形に、ある程度問題点を出して、それぞれどういう方向性がいいんだとかという中で会派へ持ち帰るような形じゃないと、前回と全く一緒のままでは、何してきたんやと言われそうなんで、お願いします。

○部会長（服部孝規君） 僕が最初に言いましたように、各会派の意見を見た場合に、大勢としてというふうに理解をしていただきたいんですけども、議会報告会を開く方向はオーケーだということと、それから、いわゆる所管事務調査でやっている意見交換会的な形での議会報告会というものを考えてはどうかというのが多いということですね。それから、それをやっていく上でのルールづくりと、それから何をもって議会報告会をするのか、その辺のところの位置づけというものはきちっとやる必要があるというふうな、そんなことだろうと思うんですよ。だから、そういうふうなことでほぼ意見が出されたんですけども、やっぱりできれば全体が一致するような形で進めていきたいんで、集約はできたんですけども、再度そういうことで、もう一度会派で議論してくださいみたいなことにはできなかなあと思うんですけども、ちょっとややこしいけど。

豊田委員。

○部会員（豊田恵理君） 会派からの意見を見た中で、報告するものと、あとテーマを決めてという2種類のもの皆さん出ていると思うんですけども、その中で、テーマのほうはちょっとわからないにしても、報告の仕方については、今「こんにちは！市議会です」がというのが何件か出ておりますよね。そのことについては、もしするとすれば、どうしていくかというのは、まだ議論できそうな気がするんですけども。例えば、もう本当に「こんにちは！市議会です」を流していくというこ

とにするのか、それとももう一回皆さんの前で誰かが、また議員が説明していくのかということ。

○部会長（服部孝規君） 要するに、議会報告会を開いた場合に、もし広報としてやるのであれば、「こんにちは！市議会です」を使えばいいと。もし、それも「こんにちは！市議会です」で流れているんで、ケーブルで、だからもうそれは必要ないと、だからもう広聴だけをすればいいということならば、その広聴のあり方として、この意見を見る限り多くの会派から出ているのは、フリーではなくして特定のテーマを設定して、例えば子育てについてということでテーマを設定すれば、当然子育て世代の人たちが集まってくれるというような、そういうふうなテーマを設定することによって集まってもらう層が変わってくるんで、だからそういうテーマを設定した形での意見交換会。これは所管事務でやっているテーマとはまた別物も当然あり得るわけで、そういうようなテーマを設定した形での意見交換会というようなことが、大勢としては多かったというようなことで報告をいただいて、そういう方向で進めていきたいけれどもどうやろうというような投げかけをしてもらったらどうかと思う、会派で。それでよしということなのか、それともいやいやまだまだそれではあかんのやということなら、またもう一遍議論せならんのやけれども、どうですかね。そんなまとめ方でええやろうか、大ざっぱやけど。別に、きょうの議論を聞いてもらった感じでそれぞれの方がしゃべってもらって結構なんやけれども、会派で。

副部会長。

○副部会長（森 美和子君） そうすると、結論的にはやる方向で大体皆さんそろっていると。中身をどうするかということのを会派に持って帰って聞いてくるということじゃない。

○部会長（服部孝規君） 難しいのは、まず踏み切るか踏み切らないかという問題で、全部が一致していないもんで、そこをまず越えなきゃならんというのは一つある。だから、そういう意味で、もう一遍持って帰ってもらうというのが一つあるのと、それからもう一つは、例えばこの1年の間に、少なくともこの10月いっぱいまで任期があるんで、その間にやるのかどうかということになった場合には、多分新和会さんはそこまでのことは考えていないということやと思うんですわ。

豊田委員。

○部会員（豊田恵理君） この一番最後の行のところ、改選後間もないので18人体制が落ちついてからというのは、もちろんその間にやるという実際の動作ではなくて、その間にちゃんとルールづくりをするということで、もちろん水面下では動いているけれども、意見交換会という会をするのは、今の時期では難しいんじゃないかという意味で書かせていただきました。その間にルールづくり。

○部会長（服部孝規君） ちょっと休憩します。混乱してきた。

午後1時40分 休憩

午後1時48分 再開

○部会長（服部孝規君） それじゃあ、休憩前に引き続き会議を行います。

議会報告会については、いろんな意見があって、時期的な問題についても必ずしもすぐにやれという意見でもないんで、会派に持ち帰りというよりは、前回やったような形でこういうことについて聞いてきてくれということではなくして、きょうの意見集約がこういうことであった、その中でこんな議論が出ましたということの報告はしていただきたい。その中で、会派の中でまた議論をしていただけるんならしていただきたいと思います。次の検討部会の中で、さらに再度この問題については議論をしていきたいというふうに思いますけれども、いかがですか。

特にこれとこれを聞いてきてくれというような形の会派への持ち帰りという形はとりませんので、ただ今回、西川委員言われたみたいに意見集約してどうやったんやという話には当然なるんで、集約の結果はこうでしたと、その中で議論としてはこんな議論が出ましたよということは報告いただいて、もしそこでさらに議論ができるのであれば、ぜひ会派で議論をしていただいて、次の検討部会にまた意見を上げてもらえるようにしていただければというふうにしたいと思います。

そんなことでよろしいですか、議会報告会に関しては。

(発言する者なし)

○部会長（服部孝規君） じゃあ、きょうはその程度にとどめておきたいと思います。

では、次の問題に移ります。

委員会の運営方法について。

これも事務局から説明を。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） それでは、2番の委員会の運営方法についてでございます。

27年度の予算で、委員会室のマイク設備の更新と、カメラ設備の新設を要求しております。既に内示では予算がついたというふうなことで、内示をいただいております。これによりまして、従来予算決算委員会につきましては、ホームビデオカメラで撮影したものを録画配信とライブ配信をしておりましたけれども、この委員会室に常設のハイビジョンカメラが設置されるということで、総務、産建、教民、これらの常任委員会もネット配信が可能になるということでございます。それを受けまして、各常任委員会の配信まで行っていくのかというふうなことで、それからこの配信をするにせよ、しないにせよ、従来の今の審査の方法がこれまでは議案全てを一括質疑としておりましたけれども、視聴者にもわかりやすいように1議案ごとの質疑に改めていくのか、この辺の会派への意向を確認いただいたところでございます。

まず、審査の方法について、1議案ごとにいくのか、一括でいくのかという質問に対しましては、新和会さんは、従来どおりで一括質疑でございますが、それ以外の5会派の皆様は、全て1議案ごとの質疑のほうがいいのではないかとというご回答でございました。

それから、常任委員会をネット配信するかどうかにつきましては、ご回答があったのが、緑風会さんにつきましては、配信は可と。ただし、発言時間の制限等、調整が必要であるという意見を付けていただいております。新和会さんも、常任委員会の配信は必要であると。共産党さんも、配信すべきであると。

それから公明党さんも、配信を行うことに異論はないと。ただし、配信の範囲ということで、まずは録画ではなく、ライブだけと。かつ議案審査と請願の審査までということで、資料説明や一般質問までは行わないというふうなご意見をいただいております。それから、ライブ配信に当たっての、特に委員の発言の時間等の制限についても、制約する必要はないという意見をいただいております。ただ、配信される以上、議員側の発言も簡潔にわかりやすくする必要はあるというご意見でございます。

それから、常任委員会に関して、前回、この改選前に委員会の構成を議論していた中で、2委員会制という話もございましたので、それについては、今とりあえず3委員会でスタートしておりますが、この3委員会で不都合が生じたときは改めて議論をするというふうなことで来ておりますので、今後の2委員会ということを想定しての議論も必要じゃないかという意見をいただいております。

それから、創政クラブさんにつきましても、常任委員会も配信すべきというご意見をいただいております。以上でございます。

○部会長（服部孝規君） ありがとうございます。

これについての補足説明なり、それから会派の意見に対する質問がありましたら出してください、どうぞ。

副部会長。

○副部会長（森 美和子君） 1議案ごとじゃなくて一括という、わかりやすさということで、こういう1議案ごとというような形でうちの会派なんかでも出していったんですけど、少しこの一括質疑でいいんじゃないかという議論がもし会派の中であったのなら教えてもらいたいです。

○部会長（服部孝規君） 岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） 一括質疑でええというのはなぜかという、例えば議案が10本ぐらい上がってきて、その中で本当にまないたにのるのは二、三本ぐらいが多いでしょう。それが1つ。だから10本全部にいろんな意見が次々出てくるのは余りないから、条ずれとかあんな話もよくあるわけで、そういうふうな、実質は10本議案が出ても、各委員会の中で本当にまないたに上がるのは二、三本がせいぜいの場合が多いんじゃないかというのが1つと、1議案ずつ上から順番にやっていると、例えば議案第1号は、はい、これおられませんか、はい、次に議案第2号に行きます、これおられませんかとずうっと進めて、後からふっともう済んだやつをまた改めて、例えば、済みません、これもう終わりましたけれども議案第3号に関してとか、そんなこと後から言えるんかという話やわな。一旦、誰もおられませんね、そんならもうこれは終わりです、はい次行きますというふうになっていくと、後からふっとそういうことがあった場合にさかのぼれるのかということもはっきり決まっておらんから、とりあえず一括やったら、あれは番号順じゃないからええわけやわな。そういう意味で、今のようないくつかでやってもそれほど聞いておってわかりにくいことはないんじゃないかという話が出まして、うちは、今の現状で行こうとなったわけです。

あれは戻れるの。

○部会長（服部孝規君） それは、委員長の運営次第やな。

岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） もうその話はもう終わりましたからと言われたら……。

○部会長（服部孝規君） いやいや、ずうっと行って、最後にそのほか、他にございませんかと言うて、その中で、それは構わんと思うよ。採決しておるわけやないから。採決したら戻れやんけどね、質疑やから。それはクリアできると思う。

ほかによろしいか。

これはどうなんですか、岡本委員がさっき言ったような、大勢がそうならそれに合わせるということにはなるの。

岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） うちも大勢がそうならば、別にええよ。だけど、その辺の委員長采配次第というのは、なかなか委員長もいろいろかわっていくで、ちょっとどうやろうなあと思ったりする面があるわけ。1つずつ順番に、ぱっぱぱっぱ片づけられると、後から思いついたやつが悪いんやと言われても困るし。だけど、大勢が個別質疑で1議案ごとの質疑でということで決まったら、もうこれ

は仕方がないわな。全員一致でなければあかんという、この会は全員一致でなければあかんの。

○部会長（服部孝規君） それは問題によるんやわな。何もかも全会一致でなきゃあかんということはないんやけど。

岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） こういうこと書いておるのはうちだけやでね。それはそれでよろしいよ。従いますよ、決まった以上は。

○部会長（服部孝規君） これはそんなに議論要らんかなあと思うんですけども、ここで決めるんではなくして、検討部会としてはこういうふうな集約をしたということで、正・副議長にお願いやけど、正副委員長会議で最終的に決めていただくわけにいかんのかな。ただ、正・副の正が新和会さんが2人おるでな、委員長。6人中2人は。

どうぞ、西川委員。

○部会員（西川憲行君） 先ほどの一括審議という話ですけど、議案の順序が、これ委員会ですので、今までのやり方や一括審議ですので、どの議案から質問してもいいわけじゃないですか。ということは、意見ありますかと言うたときに、最初に手を挙げた人がこの議案についてと言ったら、その議案から始めるとかというやり方はできないんですかね。理事者側が用意してきた順序ではなくて、我々の中で質問、言われたように10議案が出てきてもその中で議論の対象になるのが2つ、3つであれば、最初にここが問題やという意見が出た議案に対して、周りのみんなもまずはそれについての意見を質疑するというやり方は無理なんですかね。

○部会長（服部孝規君） 例えば、本会議で質疑が幾つか出る議案がありますよね。そういうものを先にやっていくとかね。特に本会議でも質疑がなかった、例えば岡本委員が言われた条ずれとかというのは、もう最後に持っていくとかというようなやり方は、それは委員会の運営としては十分できるので、形式的に番号順にやっていく必要はないと思う。むしろ、そういう聞きたいところを先にやっておいて、特に議論のないような部分は後にずうっとこうしてしてもいい。まとめたらそれはおかしくなるけど、一括になってしまうんであかんけれども、後に回すという。

西川委員。

○部会員（西川憲行君） まとめるといいういは、質問がほかにありますかという質問をすることで、この議案に対して質問がありますかと聞けば、1個1個潰していくことになりですけど、そのほかに質問がありますか、出てこなければほかの議案に対してはもう質疑がないというようなまとめ方はできないのかなあということです。なかったとしても、5番目の何々の条例改正についての質問はありますかとわざわざ委員長が聞くのか、もうその他に質疑ありませんかと言えば、みんながないよとなれば、そのほかの議案についてはもうないんだというようなまとめ方もできるのかということですよ。

○部会長（服部孝規君） 渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） その審査の方法の関係で、資料の3の1をごらんいただきたいと思うんです。県内のネット配信の状況の資料の右側の部分を、今回改めて、やっておるところだけ審査の方法について調査させていただきましたので、その報告だけさせていただきます。

○部会長（服部孝規君） 高野さん、どうぞ。

○書記（高野利人君） この資料3-1、委員会の配信状況については、前回お配りさせていただい

た資料に、先ほどもありましたけれども、新たに審査方法の項目と質疑・質問の制限という項目をつけ加えさせていただいたものです。

見ていただいておりますように、審査方法につきましては、四日市市以外は全て議案ごとで審査を行っております。そして、四日市については委員長判断ということで書かせていただいておりますけれども、これにつきましては、先ほど新和会さんのほうからも意見ありましたように、意見が多そうな重要な議案と判断されるやつについては議案ごとに行き、条ずれであったり、補正の減額補正であったりとか、そういったものについては一括で行っておくというようなことで伺いました。

それと、質疑・質問の制限につきましては、5市とも全く制限なしということで回答を得ておりますので、議論の参考にしていただければと思います。よろしくお願いします。

○部会長（服部孝規君） それでは、この意見集約と、それから県内の市の状況を見て、これはここで決めることではないんですけれども、正副委員長会議なりで議論してもらおうということですが、議案ごと、ただしさっき説明にもあったように、場合によってはくくるということもいいのではないかと、条ずれとかそういうようなものについてはまとめてしまうという、西川委員の言われた趣旨とは違うかもわからんけれども、言葉を使うと、もうまとめてしまうということでもいい、その他の議案についてというようなくくりでもいいのかもわかりません。ただ、要は質疑のあるような議案を、Aという議案の質疑をしておったと思ったら、次の人はBという議案の質疑になるという、こういうわかりにくさはなくなるんで、特にもう質疑が出ないようなというのはある程度わかりますんで、その辺はその他の議案でというような言い方をして、そこでなければくくりでということもあるんやろうと思います。だから、その辺は上手に委員会運営で委員長が判断していってもらったらいいのかなというふうに思います。そういうふうな形で。

それから、質疑・質問の制限については、これはもうほとんど会派で制限は必要ないということで意見が出ていますので、そういう方向で正副委員長会議でも諮っていただければ。ただ、本当に私も経験したことあるんやけど、1人が30分も40分も委員会ですうっとしゃべり詰めというのがあるんで、これがやっぱり委員長の判断でもって、ちょっと一旦ここでとめてもらえませんかというような形で一旦切って、再度もう一遍続きをやってもらう、ほかの人に振った形でやってもらうという、そういうことは必要かもわかりませんが、1人の人が40分もぶわーとやったら、それはやっぱりちょっとね。ほかの人の発言という意味でもまずいかなと思ったりするんで、そういうのは委員長の判断でやればいいんで、最初から時間を何分以内にせなあかんというような必要はないかなあと思いますけどね。そんな形で、正副委員長会議で諮っていただくということでどうですか。

それから、配信もやっていくと、時期はちょっとまだいつからというのもあれですけども、準備が整い次第やっていくということで。

議長どうですか、そういう方向で正副委員長会議にも諮っていただいて、お願いしたいと思います。

この検討部会の方向としてはよろしいか。

（発言する者あり）

○部会長（服部孝規君） 森副部会長。

○副部会長（森 美和子君） 条ずれとかそういうものをまとめるというのは理解はできるんですけど、やっぱり配信するということになるのと、何でまとめていくのか、条ずれのためにとかという何か言葉を入れてあげたほうが、聞く側としてはどうなんですかね。要らんのやろか。

○部会長（服部孝規君） それを言うと難しいやろうな。

西川委員。

○部会員（西川憲行君） その前に、今の配信みたいに、一人一人の議員さんの質問内容について、テレビの場合出ていますよね、きょうこれに質問しますというのが。でも、この委員会の場合、多分委員会に上がってくる議案が、視聴者の人は何の話が上がってきているのかわからないと思うんですよ、その全てのやつを。理事者の説明のところも全部放映したとしても、1個1個メモ書きして、ああ今こんなあんのやというわけではないと思うので、今言われるように最終的にその他に議案がなければ、その他の議案はもうよろしいですかと言っても、何があつてという話とはということなんで、僕も思ったんですけど、うまく言えないなあ。全部を一つ一つ言って、意見が出たのはこれとこれとこれです、意見が出なかったこれとこれとこれについてはもう意見はありませんかと言うか、あるいはフリップを出すのかというようなども検討したほうがいいと思います。

○部会長（服部孝規君） わかりやすいのはあるやろうね。今やと理事者側に説明を求めるというのを先にやるやんか。全部ずうっと議案についてやって、それから質疑に入っていくやろう。それを例えば、議案の質疑する順番をあらかじめ決めておいて、その順番に合わせて1つ目の議案に対して理事者側に説明を求めて、質疑をして、終わったら次の議案に対する説明を求めてとやれば、それはわかりやすいのはわかりやすいですよ。そういうことはできるんやろうか。

○事務局長（浦野光雄君） ちょっと今、僕も逐条解説を読んでおったら、委員会はやっぱり本会議と違ってその下の審査機関ということで、1件ずつ片づけていったほうがいいというようなことは書いてございます。だから1議案を議題と上げて、それに対して説明を受けて、質疑を行って、討論、こういう順番もありますので。

（発言する者あり）

○部会長（服部孝規君） 手を挙げて言って。

はいどうぞ、西川委員。

○部会員（西川憲行君） 今高島委員が言われたように、理事者側も工夫をせなあかんということですよ。だから、資料に書いてあることをそのまま読まれるんやったら時間の無駄ですよ。この資料に書いてある中のこことこことこことがポイントですよということを言ってもらわないと、配信時間がどんどん延びるだけで、結局重要なところに行かないというのになれば意味がないので、今言われるように1議案ごと説明しながら質疑もしてとやるのであれば、理事者側も工夫をしてもらって、逆に理事者側に何分以内に説明してくださいとかという工夫が、いや、おおむねですよ、きちっと決めるのではなくて。でも、それこそ議案に30分、40分かかって聞いておるだけで、もう疲れたわとなってしまうたら意味がないと思いますので、その辺も配信していくに当たっては、1つクリアせなあかんのじゃないかなあとと思いますけど。

○部会長（服部孝規君） 副部会長。

○副部会長（森 美和子君） これって、議会が配信すると決めるだけでいいんですか。理事者側もそれはオーケーになるんですか。

○部会長（服部孝規君） 渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） それについては、執行部との調整になると思います。今のネット配信は全てケーブルで流しておるものはネットで流すということで異論なく来ていますけれども、新た

な配信ということですので、当然調整はさせていただきます。

(発言する者あり)

○部会長(服部孝規君) 手を挙げて言って。

(発言する者あり)

○議事調査室長(渡邊靖文君) 本会議と同じようにテロップ機能もあります。

○部会長(服部孝規君) 高島委員。

○部会員(高島 真君) テロップが出るんなら1本1本やっていって、その中で今この議案についてですよ、ぱっぱぱっぱ放ってあげればいいと思う。僕は読んでおるんであれなんですけど、理事者側の説明が通り一編の話しかせえへんやろうし、それ以上のことは言わんで、基本的にもう説明は要点だけ、まあそんな大したことないとか、条ずれの問題とかあんなは後でいいので、基本的にそうして、時間を効率よく繰っていくというのが一番大切なので、議案を1本ずつして、僕いっつも思うんですよ、ネット配信しようが、ライブしようが、そんなん以前の問題で、一本一本やっていってもらわんと、追いついていかんときあるんですよ、自分でも。いきなりぱっととって、それでようけ意見があられる委員の皆様にあっても、それはようけあるのはわかる。わかるんやけど、ちょっとそこんところをやるのにはやっぱり、そこで委員長がどんでとめられるのかとかいう問題もあるやろうし、そういうので、やっぱりちょっと考えたほうがいいのかなあ。時間の繰り方についてね。

○部会長(服部孝規君) 議案ごと、それから説明も事務局長が説明してもらったように、理事者側の説明も議案ごとというスタイルでやるという方向でよろしいか。

(発言する者あり)

○部会長(服部孝規君) ただ、問題はそういう方向で理事者側が要するに配信するという、ライブでやるということについての了解をとらんならんで、これはもう議長に預けやんとあかんわな。それが固まってくれば、正副委員長会議で具体的なことを相談してもらわんならんとと思うけど。

そういうことで、もうこの場ではそこまでということよろしい、議長。

渡邊室長。

○議事調査室長(渡邊靖文君) あと、その配信をライブだけにするのか、録画までやるのか。それと、どこまで、議案審査で終了するのか、請願までにするのか、一般質問まで入れていくのか、その辺もあわせてお願いします。

○部会長(服部孝規君) その点はどうか。

公明党さんが言われたように、いわゆる一般質問を外すということやね。資料説明と一般質問を外すということやね。そういう考え方なんですけれども、だから、議案質疑と請願、それから意見書、ここまではやると。けれども、それ以降の資料説明、一般質問はもうライブ配信しないという提案なんですけれども、それでよろしいか。

西川委員。

○部会員(西川憲行君) 今みたいに1議案ごと議案説明をしていくのであれば、入るんじゃないですか、議案説明も。1議案ごとに説明をして、質疑をしていくのであれば、議案説明もないと今言われませんでしたか。

○部会長(服部孝規君) 資料説明と、それから一般質問。これはもう本当にこの機会ですからどう

ぞというふうな形で、理事者側もその機会に資料を説明したり、それから議員側もこの機会やからというんで質問をするというような形なんで、だから、それは意見書までの範囲でということはどうですかね。よろしいか。

(「はい」の声あり)

○**部会長(服部孝規君)** それと、ライブだけでいいのか、録画もするのかという話やね。というのは、録画があると我々も後で見られるんよね。

岡本委員。

○**部会員(岡本公秀君)** 本会議も、後で録画をインターネットでいつでも過去にさかのぼって見られるやんか。だから、どうせやるならそこまでせな、ライブやったらその場にちょうど出くわさんことには見られへんわけでしょう。それっきりの話やで。僕は録画で、そうすると自分で自分のが見られますやんか。そう思います。

○**部会長(服部孝規君)** 委員会で、理事者側の答弁であるとか、それから議員側の質問で重要な問題というのが結構あるんで、それをもう一遍見るという場合に、一番手っ取り早いのは、ネットで録画であれば一番手っ取り早いわね。だから、録画は僕はあったほうがええという意見なんですけど、皆さんどうですか。

豊田委員。

○**部会員(豊田恵理君)** 私も録画はあったほうがもちろんいいんですけど、ユーストリームとユーチューブが今までのほかの県内のところは使っていらっしゃるんですけども、うちとしてはユーストリームを使うのか、ユーチューブ使うのかとか、もう決まっているのかということと、ユーストリームとユーチューブだとどう違いがあるのかというのを教えていただければ。

○**部会長(服部孝規君)** 渡邊室長。

○**議事調査室長(渡邊靖文君)** 亀山市議会はユーストリームもユーチューブも使っておりません。あくまで、今は神戸総合速記の会社のサーバーから配信をしていますので、これは今後もその方向で思っております。というのは、例えば録画配信なんかを見るときも、今非常に選択がしやすい画面だと思うんですけども、ユーチューブなんかですと、まず見るのを探すのに結構大変なところもございます。それからユーチューブなんかですと、いろんな広告が入ります。中には有害なものもあつたりします。市議会が配信するのに、周りに有害なのが例えばあつても、それはうちはわからないわけです。そういうのもあるし、それをお金出せれば消すことはできるんですけども、どうしても画面が汚くなるというのが1点と、それから第三者が悪意を持ってすれば、ユーチューブなんかですと勝手にダウンロードして、勝手に改ざんしてまたアップするとか、そういうふうなセキュリティーの問題もあろうかと思っておりますので、現在は、ちょっとお金はかかりますけど、今は神戸総合速記のサーバーを使っているという状況です。

○**部会長(服部孝規君)** じゃあ、この問題に関しては、理事者側との詰めをしていただくというのが一つ正・副議長にお願いしたいのと、それから正副委員長会議の中で、きょう大体大筋の意向としてまとまったことについて、ぜひ提案をしていただいて、方向を決めていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

副部会長、どうぞ。

○**副部会長(森 美和子君)** うち録画しないと書いてありますが、別に録画することになれば、

それは支障はないんですけど、金額的にはどうなんですか。余り変わりませんか。

○部会長（服部孝規君） 渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 今現在ではライブしか考えていないので、録画となりますと、補正予算で別途それだけ契約をして対応していくという形になります。

○部会長（服部孝規君） 森副部会長。

○副部会長（森 美和子君） 大体どれぐらいになるかという概算的なあれはありますか。

○議事調査室長（渡邊靖文君） もう初期導入費は要りませんので、あとは時間数だけの問題だと思いますので、ちょっと今ここで即答はできないですけども。

○部会長（服部孝規君） オンされるということかね。

○議事調査室長（渡邊靖文君） はい。

○部会長（服部孝規君） それとあと、この委員会のレイアウト案も説明いただけますか。
渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） お手元の資料の3の2をごらんいただきたいと思います。

前回、今後3委員会が2委員会になった場合に、配置はどうなるんだというご質問もいただきました。ちょっと事務局でもいろいろ検討したわけなんですけれども、まず3委員会のほうは、一番上でございますが、これは委員長を挟みまして、今ですと委員会、総務と教民は6名ですので、委員長の両側に5名座っていただきますけれども、それと議長は常に自由に発言ができますので、議長も委員さんと同じ側に座っていただくと。副議長につきましては、現在は委員会では自由に発言できませんので、事務局長の横に座っていただくような形でレイアウトを考えさせていただきました。今はこの円卓で皆さん一緒ですので、副議長さんにも座っていただいておりますけれども、こういうレイアウトになったらということで、ちょっと考えさせてもらいました。

それと、2委員会になった場合ですと、9名と8名になります。今の机の配置ですと、ちょうど委員長を含めて9名しか座れませんので、この場合は自由に発言できる議長さんもちょっと場所的にはもう前へ座れませんので、局長席の横に議長、副議長という形で案として、両方とも案ですが、出させていただきましたので、ご検討いただきたいと思います。

○部会長（服部孝規君） いけるということが確認できればいいかなと思います。そんなに大幅に変わらないね。2でも3でも、そんなに大幅には変わらないということなんで、そのことだけ確認をして。

では次の、最後の政策検討会議のことに移りたいと思います。

事務局の説明をお願いします。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 最後のページ、政策検討会議（仮称）の設置でございます。

ここで、政策検討会議（仮称）で協議していく内容というのは、ちょうど中段のところで大きく①、②、③と3点上げさせていただいておりますけれども、まず一番重要なのはこの③で、議会が出す議員提出議案、もしくは委員会提出議案、それから政策提言、また議員間討議を必要とするもの、またあと、議会の決議であったり、そういったものを事前に議論していただく場というのがまず一番重要かと思います。それから、①へ行きますけれども、市政における基本的な計画の策定、変更または新しい制度の導入等に関するもの。それから2番目といたしまして、議会への提出予定議案で特に市長

が事前に説明を必要とするもの。こういった大きく3点が考えられるのかなということで、これをどこで議論をするのかということで、一応新たな組織をつくるのか、現在全員協議会という組織があって、その協議会規程の中には、一応協議事項という条項もございますので、それを活用するのか、改めて各会派の意向を確認いただきました。

その結果、6会派とも全て、考え方としては、新たな組織の立ち上げではなくて、全員協議会の中でそれを活用して行うという回答でございました。ただ、下部組織を設けるか、設けないかにつきましては、新和会さんは下部組織が不要と、創政クラブさんについては特にその下部組織の記載はございませんでしたが、他の4会派さんにつきましては、その下部組織の設置についても必要というふうな回答でございました。以上でございます。

○部会長（服部孝規君） それではまず創政クラブさん、下部組織について。

豊田委員。

○部会員（豊田恵理君） 下部組織がないと、全員だとできないので、済みません、私がつけ加え忘れました。下部組織をつくって、新組織を設置せずそれを活用するほうがよいということで、お願いいたします。

○部会長（服部孝規君） それでは、また新和会。

岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） 何で下部組織云々って、うちは不要と書いたのは、協議する内容が1、2、3と書いてあるんやけれども、例えば下部組織をなまじっかつくって、そこで協議の内容を取捨選択するということは、ほかの議員が発言するのを結果として妨げることになるんじゃないかということをもふと心配したわけよね。例えば1つのやつをぽっと出されて、これを一から議論するというんやったら、確かに余りにも甲論乙駁で話が広がり過ぎるで下部組織でまとめやなということもあるかわからん。そやけど、例えば議員提出議案や政策提言とか、こういうことに関して、余り下部組織で格好よくまとめ過ぎると、逆にその下部組織に入っていない議員が発言をしにくくなるんじゃないかと思うて。何せ18人しかおらへんのやで、昔は22人おったんやで、今は18人になってしもうたんやから、それでこの下にまた下部組織をつくらんでも、18人でやったらいいんじゃないのと。うちはそういう考えです。

○部会長（服部孝規君） 意見ありましたらどうぞ。

（発言する者なし）

○部会長（服部孝規君） 私が一番考えたのは、条例を例えばつくっていくという場合に、18人でとにかく一からつくっていくかという、例えば条例第1条、目的、それから定義、言葉の定義と幾つか、議会基本条例をつくったときもそうやったけど、やっぱり全体で1から10までやるというのは大変な、日程設定するのも大変やしということもあって、やっぱりある程度たたき台という位置づけならいいんじゃないか。要するに幾らでも変えてもらってええわけやで、これは。全体が集まる中で議論してもらって、それは幾らでも変えてもらってもええんやで。ただ、要はたたき台をどこかでつくらんことには、いきなりこれを議論しようといっても、なかなか手がかりがないやろうと。

例えば、早い話、空き家条例をつくろうと、議会が。そのときに全員集まったところで、さあ空き家条例をつくりましようと言うて、そんなら何から始めますかみたいな議論になるやん。だから、例えばある程度たたき台になるような、他市のものも検討しながら、亀山市としてこういう条項をつく

ったらどうやというようなたたき台になるようなものを、まず下部組織でつくって、それを全員のところで諮って、こういう項目も要るやないか、こんな項目は要らんやないかというのが出るやんかね、意見のときに。その中でまた成案を得ていくという。あくまでもそういうたたき台をつくるというのであって、そこで決めてしまうみたいなことでは絶対あかん。それは岡本さんが言われたとおり、もうそこで決まったことやから、それは全体ではとにかく承認するだけやというようなことにしてしまったら、これは意味がないと。だからあくまでもこれは議論のためのたたき台をつくるための組織という位置づけをしておかんと。

というのは、別に会派長やなくてもいいと思う、僕は。ただ、その政策づくりに参加できるような人は、当然出されてきてもらわな困るけれども、会派長が来て、会派長だけで寄ってしてしまうと、何かもう変えられへんみたいな感じになるやん、イメージとしては。だから、そうでないほうがいいのかなあという思いもあります。だから、そういう位置づけだけはっきりさせておけばいいのかなあという思いがします。

高島委員。

○部会員（高島 真君） 基本的に下部組織をつくるのがいいんじゃないかなあ、つくるべきやと僕は思っておるんですけどね。だから、そこの中で、確かにみんなの意見を吸いながらたたき台をつくっていかんあかんのですけれども、一回一回また会派に持ち帰りとかというて、ややこしい……。

○部会長（服部孝規君） それはあるかもわからん。

○部会員（高島 真君） 確かにみんなの意見を吸うためにはそれは必要なプロセスやとは思いますが、すけれども、やっぱりそうなってくるとややこしいのは、ある程度委任をされて、これとこれをつくるんやと言うたら、こういう意見を吸って持ってきて、そこでやっていけばいいのかなあ。それにあつては一番会派長がいいのかなあ。

○部会長（服部孝規君） そこはもう判断、それぞれの会派の。

○部会員（高島 真君） 各会派の判断になるとは思いますけど、基本的にそっちのほうが、言葉は乱暴かもわからないですけど、手っ取り早いのかなあという考え。

○部会長（服部孝規君） これは本当に、できるだけ多くの議員の賛同を得られるものをつくりたいわけやね、つくる以上は。だから、とにかく多数決で通ればええという話では必ずしもないもので、だからそれは場合によっては会派へ持ち帰ってもらって、そのたたき台をつくっておる最中、中間の段階でも会派へ持ち帰ってもらって、そこで議論してもらって、もう一遍戻してもらってという作業も要るかもわからん。場合によっては、全然それほどの必要のない、もう一発で全協の中でぼんと出してやってもいいようなものもあると思う。そういうものを議長が一つは判断してもらって、これは全協でもう一発でぼんとやればいい、全員で諮ってやればいい。それからこれは下部組織でちょっともんだほうがええというのは、やっぱり議長のほうの判断でやってもらうという、そんな形でどうなかなあ。だから、必ずしも下部組織を通らんことにはあかんという話じゃなくして、全協で決めるには余りにも作業とか手間暇かかり過ぎるというものについては、下部組織へ持っていくというような考え方で、僕はええんやないかなあと思う。だから、全協でその場で決められるようなものは、もう決めたらいいと思う。何も下部組織使わんでも。そんなふうな位置づけでどうかなあと思うんですけど、議長、どうですかね。よろしいか。

○会長（前田 稔君） どこかでちょっと議論してほしいなあということが、議会運営上もいろいろ

あるんですけど、それとちょっとこれは違うけれども、常にいつも代表者会議、代表者会議になっている部分があるので、非公開ですからね。これは公開ですよ。

○部会長（服部孝規君） 公開。正式の会議。

○会長（前田 稔君） その辺をちょっと使い分けせなあかんのですけどね。

○部会長（服部孝規君） ちょっとイメージは大体、僕が勝手に言うたんやけれども、そういうイメージで、必ずしも下部組織を経なければ全協にかけられないということではなしに、物によっては即全協で、例えば本当に10分、20分、時間かけて議論すればまとまるようなものもあると思うんやわ。だからそんなものは別にあえて下部組織ということを行わなくてもいいんかなあと思うし、そこはもう上手に使ったらいいんだろーというふうに思いますけど。

森副部会長。

○副部会長（森 美和子君） これ全協規程に、この協議の場と報告の場というのがあるから、もしこれが動き出したときに、スイッチ切りかえるみたいな形じゃなくて、事項書の中でそういう、ここまでは報告の場、ここからは協議の場という形になるんですか。

○部会長（服部孝規君） 事項書の中に、まず最初に報告事項ということでずうっとやって、次に協議に移りますと、協議事項としては今回これとこれとこれですという形で。だから、明確に分けていかんとわかりにくいやろう。報告は報告で聞きおくというスタイルは従来どおりで、そこから協議に切りかわるようなテーマがある場合には、今から協議に移りたいと思いますと、協議事項としてはこれですという、これについてはどンドン議論を出してこうやってやり合っていくと、そういうふうな形になっていくんやろうと思いますけど。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○部会長（服部孝規君） 渡邊室長、よろしいか、それで。

○議事調査室長（渡邊靖文君） はい。

○部会長（服部孝規君） じゃあ、そんなことで。

あと、その他で何かありましたか。

（「ありません」の声あり）

○部会長（服部孝規君） きょうはこの程度にとどめておきたいんですけども、次回の開催については、いよいよ来週からもう3月議会が始まりますので、3月議会が終了して、4月入ってからぐらいになるかなあというふうに思います。よろしいか、それで。

（「はい」の声あり）

○部会長（服部孝規君） 一番事務局がやきもきしておった委員会のライブ配信のことがある程度めどが立ったんで、議会報告会については、何遍も言いますけれども、やっぱり全員が事に当たるということなんで、これはやっぱり全員が納得した上で、私としては進めたいということで、あえて今回も決めませんでしたので、これはもうちょっと時間をかけながらやりたいというふうに思いますので、その点だけは理解をしていただきたい。

岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） 議会報告会は、全員ということは無党派も含まれるわけやな。

○部会長（服部孝規君） もちろん。

○部会員（岡本公秀君） 無党派の人はこの場に出てきて意見を述べておらんやけど、それはそれ

で構わへんわけ。

○部会長（服部孝規君） この会議の意向は聞いてなかったか。

（発言する者あり）

○部会長（服部孝規君） また一遍こういう項目でやっているということで、お願いします。

では、事務局のほうから、無会派の議員についてはフォローしてもらおうということでいきたいと思います。特に全員でという意味で、会派だけではなくしてということでいきたいと思いますので。

じゃあ、以上で終わります。どうもありがとうございました。ご苦勞さんでした。

午後2時32分 閉会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

平成 27 年 2 月 18 日

議会改革推進会議部会長 服部 孝規